藤沢市市民憲章 制定60周年を迎えます

市民憲章は、1964年の東京オリンピックのセーリング競技開催をきっかけに、本市を住みよい美しいまちにしていこうと、市民団体の代表者らにより制定発起人会が組織され、同年7月1日に制定されました。以来、7月を市民憲章推進強化月間と定め、啓発を進めています。

制定60周年を迎え、本市を取り巻く環境や社会情勢は大きく変化してきましたが、市民が守るべき規範として大切に守られ、本市の発展に大きく貢献してきました。

制定に関わった方々や、これまで大切に守ってきた方々の思いを大切にし、未来へのさらなる発展に役立てていきましょう。

問い合わせ　市民自治推進課☎内線2512、FAX(50)8407

保険年金課
☎内線3214
FAX(50)8413

国民年金保険料免除・納付猶予制度のお知らせ

国民年金保険料の納付が困難な場合、保険料の全額または一部が免除となる制度、もしくは納付が猶予される制度（49歳以下の方のみ）があります。承認されると、年金受給資格期間となります。免除の場合は老齢基礎年金額の計算にも一部反映されます。

2024年度の申請を7月1日㈪から受け付けます。申請は2年1カ月前までさかのぼることができ、免除・猶予された期間は10年以内であれば、保険料を追納できます。

新型コロナウイルス感染症の影響により2020年2月以降の収入が相当程度まで減少した場合は、2023年6月分までの保険料について臨時特例の免除・猶予申請ができます。

申し込み　基礎年金番号が分かるものとマイナンバーカードなどの本人確認書類を持って、保険年金課または各市民センターへ

※マイナポータルの電子申請または日本年金機構のホームページから申請書を印刷して郵送する方法もあります

※代理人申請や退職した方、新型コロナウイルス感染症の影響を理由として申請する場合などはお問い合わせください

問い合わせ　藤沢年金事務所☎(50)1151または保険年金課

障がい者支援課
☎内線3292
FAX(25)7822

ヘルプマークをご存じですか

ヘルプマークは、内部障がいや難病の方など外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせて援助を受けやすくするために作られたマークです。

電車やバスの中では席を譲るなどの配慮を

外見は健康に見えても、疲れやすかったり、立ったままでいることが難しかったりする方もいます。ヘルプマークを身に付けている方には席を譲るなどの配慮をお願いします。

駅や商業施設などでは声をかけるなどの配慮を

交通機関の事故など、突発的な出来事に対して臨機応変に対応することが困難な方や、立ち上がったり歩いたりすることが難しい方もいます。困っている方への積極的なサポートをお願いします。

災害時には安全に避難するための援助を

災害時の状況把握が難しい方や、自力での迅速な避難が困難な方がいます。安全に避難するためのサポートや避難先での配慮をお願いします。

ヘルプマークストラップを配布しています

障がい者支援課、子ども家庭課、保健予防課、各地区福祉窓口で1人1個配布しています。

※配布個数に限りがあります

農業水産課
☎内線3432
FAX(50)8256

地引網漁業体験学習イベントに参加しませんか

地引網漁業を体験し、地場産の魚のてんぷらなどを味わいます。

とき　7月25日㈭午前10時～午後0時45分

※荒天時は7月31日㈬

ところ　辻堂西海岸3丁目地先（五郎引網）

対象・定員　市内在住の小学生と保護者150人（保護者1人につき子ども2人まで、抽選）

費用　1000円

※申し込み方法など詳細は、市のホームページの農業水産課のページへ

アートスペース・藤澤浮世絵館連携企画講座

藤沢新旧アート事情

藤澤浮世絵館による江の島や藤沢宿を描いた浮世絵の歴史の紹介と、アートスペースによる開催中の企画展や公募展Artists in FASの入選作家や作品の紹介、鑑賞の楽しみ方などを解説します。

とき　7月27日㈯午前10時～正午
ところ　遠藤公民館
定員　30人（先着順）
費用　無料

申し込み・問い合わせ

6月25日㈫～7月26日㈮に電話・来館するか、「アート浮世絵連携講座」、氏名・電話番号をファクス・Eメールで藤澤浮世絵館☎(33)0111、FAX(30)1817、✉fj-ukiyoe@city.fujisawa.lg.jpへ〈7月16日㈫、月曜日を除く午前10時～午後7時〉

歌川広重《東海道五拾三次之内 藤沢 遊行寺》（保永堂版）1832～33年

公民館

凡例　申…申し込み、問…問い合わせ、費…費用

明記のないものは…●先着順●申し込み不要●午前8時30分から受け付け●費用は無料●持ち物はお問い合わせください
※電話番号などは間違いのないようおかけください

公民館

特に明記のないものは原則として、市内在住・在勤・在学の方が対象、申し込みは土・日曜日、祝日を除きます
★7月の休館日は8日㈪です

市のホームページの生涯学習総務課のページでは、その他の事業案内も掲載しています。

藤沢公民館
☎22 0019　FAX22 0293

●小・中学生のための藤沢伝統文化いけばな教室　7月13日、9月7日、9月28日、11月16日、12月14日毎回土曜日午前10時～正午、全5回（1回2講座）。講師＝小原流いけばな一級家元教授渋井淳鶴氏ほか。全回参加できる小・中学生30人（抽選）。費1万円。申7月1日㈪正午までに市のホームページの藤沢公民館事業案内のページから。

●夏のおはなし会　7月24日㈬午後2時～3時。大型絵本、エプロンシアターほか。※未就学児は保護者同伴。当日参加も可。申7月2日㈫午前10時から電話・来室で藤沢市民図書室☎(28)6895へ。

善行公民館
☎90 0097　FAX81 4441

●シニア健康体操　7月29日㈪午前10時～11時30分。音楽に合わせた軽体操。講師＝日本体操協会公認一般体操指導員相良陽子氏。65歳以上の方40人。申7月10日㈬から電話・来館で。

●おはなし会　7月3日㈬、17日㈬午後3時30分～4時、6日㈯午後2時～2時30分。

●おひざのうえのおはなしかい　7月19日㈮午前11時～11時30分。

鵠沼公民館
☎33 2002　FAX33 2203

●鵠っ子スクエア2024　7月22日㈪～30日㈫。ボルダリング、スイーツ、鑑識体験、レジンほか。小学生105人（抽選）。費実費。申6月28日㈮～7月5日㈮に市のホームページの鵠沼公民館事業案内のページから。

●なかよしルーム（保育専用室開放）　7月3日㈬午前10時～正午。乳幼児と保護者。

●おはなしのへや　7月6日㈯午前10時30分～11時15分。お話や絵本の読み聞かせほか。

●バストロンボーンコンサート　7月12日㈮午後1時30分～3時。出演＝竹内比呂香氏。40人。

●子どもも大人も楽しめる！ジャズコンサート～Jazzで映画音楽を　7月14日㈰午後2時～3時30分。出演＝ジャズバンドTrebleh。70人。

●おもちゃの病院　7月7日㈰午後1時30分～3時30分。おもちゃの修理。

※1家族3点まで。部品交換などは実費。

村岡公民館
☎23 0634　FAX23 0641

●本とおはなしのへや　7月3日㈬午後3時30分～4時。絵本の読み聞かせ。3歳以上の方12人。※未就学児は保護者同伴。

●おひざのうえのおはなし会　7月5日㈮◎午前10時20分～10時50分◎午前11時～11時30分。絵本の読み聞かせ。0～3歳児と保護者各回24人。

●卓球開放　7月11日㈭、25日㈭午後3時～4時45分。

●おもちゃの病院　7月7日㈰午後1時30分～3時30分。おもちゃの修理。

※部品交換などは実費。

長後公民館
☎46 7373　FAX46 7034

●自由に七夕かざり　7月1日㈪～7日㈰午前10時～午後4時。笹の飾り付けや短冊に願いを書く。申当日来館で。

●サウンドテーブルテニス　7月1日㈪午前9時30分～11時30分。